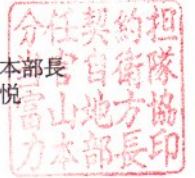


公 告

分任契約担当官
 自衛隊富山地方協力本部長
 高野 康 悦



下記のとおり一般競争入札を行います。入札心得等関係事項を承知の上参加して下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：ガソリンほか 別紙内訳書のとおり
- (2) 納地：別紙内訳書のとおり
- (3) 納期：平成26年4月1日～平成26年6月30日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度、競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」D等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、自衛隊富山地方協力本部 会計班窓口において配布する。
 平成26年2月27日(木)～平成26年3月13日(木) (土曜日曜日を除く0900～1600)

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない
- (2) 入札
 ア 場所 : 自衛隊富山地方協力本部 会議室
 イ 日時 : 平成26年3月14日(金) 14時30分から

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収します。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の108分の100を記載すること。
- (2) 入札書に記載する品目毎の単価には、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額(外税方式)を記入すること。
- (3) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。(予備の入札書を準備)

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判別し難い入札

8 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

9 落札者の決定方法

- (1) 品目毎の単価で決定する。
- (2) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 同価格の場合は抽選による。

10 その他

- (1) 郵便による入札については、平成26年3月14日(金)10時00分必着分までを有効とする。なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊富山地方協力本部 会計班まで行くとともに便着を必ず確認すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡する。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加する者は、平成26年3月13日(木)までに資格決定通知書の写しを提出すること。(FAX可)
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、自衛隊富山地方協力本部 会計班窓口にて閲覧すること。
- (7) 問い合わせ先及び担当
 〒930-0856 富山県富山市牛島新町6-24 自衛隊富山地方協力本部
 電話 076(441)3271(代表) FAX 076(441)3273(直通)
 入札等に関する事項：会計班 田園(たどの)
 仕様書に関する事項：管理班 濱(はま)

仕 様 書

1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊富山地方協力本部(以下、「甲」という。)が購入する下記の品目について適用する。

2 品目等

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	備 考
ガソリン	2号無鉛(レギュラー)	L	4,500	本部・富山募集案内所周辺
ガソリン	2号無鉛(レギュラー)	L	2,300	高岡地域事務所周辺
ガソリン	2号無鉛(レギュラー)	L	900	魚津地域事務所周辺
軽油	1号	L	800	本部周辺

3 納入期間

平成26年4月1日～平成26年6月30日

4 納地(給油場所)

下記に示す本部・募集案内所・事務所の近傍(約2km程度以内)の給油所とする。

本部・募集案内所・事務所名	住 所	予定数量(L)	
		ガソリン	軽 油
本 部	富山市牛島新町6-24	4,500	800
富山募集案内所	富山市丸の内1-5-13		
高岡地域事務所	高岡市広小路2-6	2,300	
魚津地域事務所	魚津市上村木2丁目14-7	900	

5 給油要領

- (1) 別紙給油票により指定する品名の給油を受ける。3片(A・B・C)のうち2片(B・C)を甲へ、1片(A)を給油所にて査収する。
- (2) 給油は、給油所において従業員が行うものとする。
- (3) 1回の給油において10未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てるものとする。

6 代金の支払

売掛により1ヶ月分をまとめて翌月払いとする。

7 検 査

甲の指定する者が数量検査を行う。

8 価格変動等による契約金額の変更

法令等の改定、その他予期することのできない事由に基づく経済情勢等により契約金額を変更することが適当と認められるに至った場合には、契約者間で協議のうえ契約金額を変更することができるものとする。

9 契約条項

- (1) 本契約については、中部方面隊経理規則（中部方面隊達第16-1号）別冊様式第19「車両用燃料売買単価契約書」の各条項によるものとする。
- (2) 暴力団排除に関する誓約事項に基づく誓約を行うものとする。（入札書の提出をもって誓約したものとする。）
- (3) 落札決定後、速やかに納入可能な給油所の住所、名称等を連絡すること。

10 その他

契約担当官が指定する書類を提出すること。また、本仕様書に示す内容等に疑義を生じた場合は契約担当官に通報し契約担当官の指示を受けるものとする。